

福岡県警からのお知らせ



福岡県暴力団排除条例が制定されました ～平成 22 年 4 月 1 日施行～

現在、福岡県においては、暴力団が、県民の社会や社会経済活動に介入し、県民や事業者に多大な脅威を与えている現状にあります。

安全で平穏な県民生活を確保するとともに、福岡県の社会経済活動の発展のため、このたび全国初となる暴力団を排除するための総合的な条例が制定されました。

この条例は、福岡県から暴力団を排除するため

- 県、県民および事業所の果たすべき役割
- 暴力団の排除に関する基本的施策
- 暴力団員等に対する利益の供与の禁止等について定めています。

暴力追放!



条例の主な内容

- 事業者が、暴力団の威力を利用する目的や暴力団に協力する目的のため、暴力団員に金を渡す商取引をすることなどが禁止されます。(悪質な違反は処罰、公表される場合があります。)
- 暴力団事務所に使用されることを知って、不動産取引を行うことが禁止されます。(悪質な違反は、公表される場合があります。)
- 暴力団を相手とする民事裁判への県の支援が強化されます。
- 青少年が暴力団の被害に遭ったりしないようにするための教育が中学・高校で行われるよう、県が指導・支援をします。
- 学校等周辺区域における暴力団事務所の開設・運営が禁止されます。(違反した場合は、処罰されます。)



県民・事業所等が一丸となって、福岡県から暴力団を排除し、明るい福岡県を実現しましょう。

●問い合わせ先 小郡警察署 ☎ 73-0110

選挙人名簿・在外選挙人名簿の縦覧

3月2日の定時登録により新たに選挙人名簿に登録した人の名簿および在外選挙人名簿が次のとおり縦覧できます。

▶期間 3月3日(水)～7日(日)／午前8時30分～午後5時

※3月6日(土)・7日(日)に縦覧を希望する場合は、3月5日(金)までに連絡してください。

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿が次のとおり縦覧できます。

▶期間 2月23日(火)～3月9日(火)／午前8時30分～午後5時

※土・日曜日に縦覧を希望する場合は、直前の金曜日までに連絡してください。

●縦覧場所・連絡先

選挙管理委員会事務局 ☎ 72-2111 内線 622

おごおりフォーラム 2010 講演会

一人ひとり輝き、さらなる飛躍へ
～男と女で担う小郡市のまちづくり～

男女共同参画社会の実現を目指して活動している「おごおり女性協議会」の主催で講演会を開催します。一人ひとりが輝く小郡市のまちづくりについて一緒に考えてみませんか。

●日時 2月27日(土)／

開場 午後1時 開演 午後1時30分

●会場 生涯学習センター セタホール

●講師 中嶋玲子さん(福岡県男女共同参画センター「あすばる」館長)

●主催 おごおり女性協議会

※入場無料、手話通訳あり

●問い合わせ先 おごおり女性協議会事務局
(企画課男女共同参画推進係内)

☎ 72-2111 内線 222